

令和7年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 令和7年9月18日 (木) 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	松山	貢	6番	牧野	牧子	11番	安部	大助
2番	村上	一	7番	齋藤	則子	12番	前田	芳樹
3番	西村	万里子	8番	村上	謙武	13番	石田	茂春
4番	脇田	千代志	9番	菊地	政文	14番	高宮	陽一
5番	山田	浩太	10番	西尾	幸太郎			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	農林水産課長	増本	直行
副 町 長	大庭	孝久	水産振興室長	曾我部	一彦
教 育 長	野津	浩一	建設課長	岸本	則和
会 計 管 理 者	齋藤	和幸	都市計画課長	石田	傑
総 務 課 長	宇野	慎一	環境課長補佐	高宮	鋼志
危機管理室長	柳原	潔	エネルギー対策室長	野津	寿天
地域振興課長	橋本	博志	上下水道課長	村上	和久
財 政 課 長	長田	寿幸	布施支所長	坂本	忠
施設管理課長	堀川	秀樹	五箇支所長	石橋	忠夫
税 務 課 長	池本	繁樹	都万支所長	近藤	勝志
町 民 課 長	和田	美由貴	中出張所長	黒川	直照
保健福祉課長	野津	千秋	総務学校教育課長	金井	和昭
住民福祉担当課長	広江	和彦	社会教育課長	中村	恒一
商工観光課長	藤野	一	中央公民館長	木瀬	高宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙 事務局長補佐 齋賀千春

議事の経過

○議長（安部大助）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（ 開 議 宣 告 9時30分 ）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

昨日、行うことのできなかった「一般質問」を引き続き行います。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

1 番：松山 貢 議員

○1番（松山貢）

おはようございます。

昨日の一般質問について一言触れておきたいと思います。

村上議員と引き続き脇田議員の中出張所の件についての質問が行われ、町長の答弁が行われました。特に印象的だったのが、町長自身の経歴から含めて、当時の心情今の心情、今まで口にされてこなかったことをあえて口にされ、非常に苦しい中での判断、発言があったということをお察しいたしました。

ただ、立場それぞれありながらもですね、それぞれを尊重した上で意見を出し合い、時にはぶつけ合って、現状をもっともっと良くしたい、将来をもっともっと良くしていこうという思い、信念は同じく重なっているということのを再認識した次第です。

今後とも、お互いの気持ちが重なり合うようなですね、そういった時間がとれればという風に私自身も期待したいと思います。

最初の質問です。

「総合振興計画における観光施設、宿泊施設の利活と老朽化対策の強化」について。

総合振興計画では、「人を引きつける観光地づくりを進めます」「宿泊の受け入れ体制や観光施設の充実を図り、訪れやすく満足度の高い観光地づくりを進めます」とあり、「ハード面の整備を進めます」とし、「観光施設、宿泊施設の老朽化対策を継続する」と明文化されています。

しかし、現状実態としては、一部の施設において民間が利活を積極的に実行しているにもかかわらず、「利活をやめる方向も考えている」との発言が聞こえてくる状況であります。

必要な老朽化対策を講じながら何とか維持し、利活についての民間含めた企画力を発揮し、本計画の趣旨に沿い、振興計画、観光力をより強化し寄与させるべきであります。お考えをお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。それでは、ただ今の、松山議員の「総合振興計画における観光施設、宿泊施設の利活と老朽化対策の強化」についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘の観光施設の充実、ハード面の整備についてであります。各施設の老朽化が進んでいることもあり、また施設も多数ありますことから、限られた財源の中で「施設の存廃」、「存続の場合の大規模改修」につきまして検討を行っているところであります。

一部の施設におきましては、民間主導で利活用が積極的に行われており、譲渡に向けての準備が進んでおります。また、譲渡を予定する施設におきまして、民間主導での改修計画も伺っているところであります。

今後につきましては、昨年の第4回議会定例会におきまして、高宮議員からのご質問に答弁させていただきましたとおり、各宿泊施設について、譲渡に向けた話し合いを行ってまいります。

また、同時に大規模改修を行っても、譲渡や採算が見込まれない施設に関しましては、廃止に向けて地域と協議を進めたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（松山 貢）

ただ今のご答弁の中の昨年の第4回議会定例会、これが、令和5年12月定例議会の解釈でよかったかと思えます。これ前置きさせてもらった上で、島内におけるこれらの施設は現状各施設のタイプ、個性、役割、すみ分けがなされている過渡期ととらえています。

今後の計画にしっかりと反映するべきといえますが、見解をお伺いします。

○議長（安部 大助）

松山議員。申し訳ありませんもう一度、質問の方を簡明に繰り返していただいてもよろしいでしょうか。

○1番（松山 貢）

質問の主旨はですね、各施設の性格タイプ現状からして、全体的には過渡期にあるという風にとらえます。この過渡期にある状態を島全体今後の計画に対して反映させるべきだとい

う風に考えます。それについての見解を伺いたい。以上です。

○番外（町長 池田 高世偉）

申し訳なかったです。

各種の全体的な、それぞれの地域における、施設も含めた施設を生かす方向での、どう対応していくかという点に最終的になるかと思いますが、先ほど答弁させていただきましてとおり、我が町の施設につきましては、町村合併以前の施設。概ね大体集中してはいますが、平成の5年から7年にかけての施設です。ですから、随分老朽化しておる中で、本当に観光の方に喜んでもらえる施設として整備をして改修、修繕をしていかなければならないかどうか。いろいろな方面から、いやずっとこの数年検討してまいっております。

その中に置いて、行財政改革の時も柱として挙げておりましたように、できうるものは民間に活用していただいて譲渡ということで、第4回の、昨年第4回の高宮議員のご質問にお答えしましたように、計画的に民間譲渡を図っていくというお答えしています。

その中で、松山議員のご質問にお答えするとすれば、地域におけるその施設の特徴は十分理解しておりますが、果たして本当に修繕して、観光の方に受入れる施設になるのか。それが幾らでもかけてなればいいというものでもありませんので、そういった点も含めて各地域におけるその施設の持つ役割は、しっかりと把握検討しながら、存廃、譲渡に向けて取り組んでいくという考えでございます。

○1番（松山 貢）

先ほど前置きしました、令和5年12月の定例会での発言については、その中について確認したんですが、廃止という単語が入ってなかったように思います。今回初表明という風にとらえられました。

採算の見込みですとか、今後の展開についての現実的な判断が重要であるという風にとらえられました。私も同感です。

それぞれ事業者においての実態把握についても十分なされているとは思いますが、こと存廃ですとか、継続ですとか、大規模修繕にあたっての、その前提を立てた上でのヒアリング等々が、今後またさらに重要になってくるかと思えます。

継続、慎重審議をお願いしたいと思います。なおその協議についてはですね、利用者、事業者等関係者との協議を十分行った上で、無理のない計画を行政単独ではなく、共同立案することが重要であります。共同で立案することですね。これは、地域、来島者、事業者でな

していく、総合振興に寄与することへ直結し、かつ命題であると言えます。

見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

存続、廃止については、事業関係者、活用者も含めて十分協議して判断すべきだというご意見ご質問だと思いますが、まさにそのとおりであり、そういった方向で進めているつもりでございます。

○1番（松山 貢）

大枠のところの命題に係る見解について一致をみたという風に判断します。

ついてはですね、各島内における、いろんな事業所等々ですね、今後のロードマップ、数年計画が適切かと思いますが、それをまずご提示することを準備していただいて、将来の希望、展望を見出すことが必要であるという風に考えます。

まず、ロードマップ提示準備を準備していただきたい。それによって、関係者の展望を見出すことが必要であると考えます。見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

各施設についての今後のロードマップの提示ということですが、各施設についてそれぞれの立場があって、いつどうなるか、今、協議を重ねているところですから、1施設ずつにここまでやるとかというような提示はしません。できません。

必要な施設。必要でないか、必要という言い方が今該当しませんが、本当にそれを老朽化対策で、観光施設で蘇らせるかどうかも含めて、1施設ずつ協議をしてまいりますし、また、町がこの施設をここまでというようなことでやれるものではないわけで、各施設ごとにお話をしながら、その都度、議会の方には提示していきたいと思っております。

○1番（松山 貢）

状況に応じたそれぞれの施設についての必要な協議をなさっていくと、議会の提示もあるという風な認識で約束いただいたという風に解釈いたします。

次の質問に移ります。「福祉政策の推進」についてです。

前回定例会以後、私の一般質問動画、議会だよりを機に複数の方々からご連絡いただいております。

非常というべき状況であり、かつ赤裸々な、ご本人とご家族の苦悩の日々日常と、明日、将来への不安、叫びでありました。

担当課へ届いている、または来庁された方々の内容、訴えの詳細と、それを踏まえた上で今後の考え方と対応を具体的レベルで伺います。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ただ今の松山議員の「担当課への町民からの相談の詳細と対応策」についてのご質問にお答えします。

暮らしに困りごとを抱える方が、適切で必要な公的サービスに早期に繋がることは重要であると認識をしております。

福祉分野の場合、町民の方が役場に相談に訪れることは難しいことも想定されますことから、早期に行政と繋がることができるよう、ネットワーク体制を築いております。

具体的には、それぞれの地域におきまして民生児童委員が相談を受け、行政につなぐ役割を果たしていただいております。さらに、高齢者等の見守りネットワーク体制により、町内の商業、金融、運輸などの協力事業者と共に、業務の傍ら町民の皆様の状況の変化を早期に察知し、対応を図る仕組みを設けております。

民生児童委員や協力事業者、町民の皆様から寄せられた相談につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉を含め、保健福祉課窓口などにおきまして、個別面談により対応し、必要に応じて訪問を行っております。

相談の件数は、地域包括支援センターにおいて年間 500 件、障がい者相談支援事業所において対象者数は年間 230 名にのぼります。

相談内容は、ご本人、ご家族の暮らしに関することや、病気や障がいに関すること、各サービス利用に関する内容が主たるものであります。それぞれ個別具体的に各種制度の適用などを含め対応を図っております。

今後につきましても、町民の皆様が安心して相談いただけるよう、相談体制の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（ 松山 貢 ）

ただ今ですね、相談の状況と伺いますか、今後の考え方、対応策をお伺いしました。

その前に、実際に窓口に来られた方々の訴えの実態と伺いますか、詳細についてもお尋ねしておりますので、それをお聞かせいただけたらと思っております。

もしよろしければ、所管の方から直接生の声をお伺いできたらと思います。お願いします。

○番外（ 住民福祉担当課長 広江 和彦 ）

それでは私、保健福祉課住民福祉担当の広江より、ご回答させていただきます。

町民の皆様からの相談の内容、実態というところでのご質問かと思えます。

私どもの方には、民生委員、または、町民の皆様、そして協力事業者などから、相談等をお受けしております。

まず、民生委員につきましては、相談支援件数が約1,200件程度になっておりまして、高齢者に関するものが700件程度。そして子供に関するものが400件程度となっているところでございます。

障がい者に関するところは20件程度ということでございます。

一方、地域包括支援センターにつきましては、高齢者に関すること、特に介護保険のサービスの利用、もしくは、サービスの利用が必要となっているんじゃないだろうかというような、暮らしに関することも含めての相談が、ほぼほぼ全体を占めているところでございます。

これらにつきましては、それぞれ個別、具体的な内容となりますので、面談、もしくは訪問等を重ねる中でですね、個別、具体的な対応を都度とっているというところでございます。

以上でございます。

続いて、障がい者に関することにつきましては、相談支援事業所において承っております。

相談支援事業所におきましては、2か所ございますが、主に障がい者のサービスの利用に関すること、そして暮らしに関することが軸となっております。

こちらにつきましては、障がい福祉サービスの利用に関すること、そして生活支援、家族関係、または、健康医療に関するような、もろもろのこととなっておりますので、全体では、大きな数値となっているところでございます。

ですが、町長の答弁にもありましたように、対象者としましては、230名程度となっているところでございます。以上でございます。

○1番（ 松 山 貢 ）

対応の状況についてお聞かせいただいたわけなんですけど、ご本人、そして私が特に重要とらえるのが、支えてらっしゃるご家族の方々の声ですね。

そういったところが届いているかどうか、もし差し支えない範囲でお答えいただければ、今お聞かせいただけたらと思います。

○番外（ 住民福祉担当課長 広 江 和 彦 ）

もちろん、ご本人様、そしてご家族様からのご相談があるのも事実でございます。特に高

齢者部門につきましては、ご家族の方からのご相談となっているところでございます。

こちらにつきましては、先ほどの私どもの回答と重複いたしますが、病気や暮らしに関すること、そういったことについてですね、相談が主たるものとなっているところでございます。

○1番（ 松 山 貢 ）

実際にお答えできる限界点もあろうかと思えます。

で、私の方に届いている生の声を少しでもご紹介させていただきますと、一般質問の通告文内にありますように、まさに、苦悩の日常と明日への不安、これが大きいです。

これを今後支えていくための行政ということも非常に大事であり、これは不足してるとは言いません。が、しかし、その声が上がってきているという実態が非常に今後の行政運営に対する反映としての材料として生かせるんじゃないかという風に思います。

次の質問に移ります。一連のことは今まで声に出せなかった方々の行動や発言が実際に始めていると考えられます。

このタイミングで、ヒアリングの強化取り組みを広報実施し、広く窓口、門戸を広げ相談のしやすさを工夫し、状態把握を詳細に可能とできるよう対応を求めます。

その上で支えの具体策を含め、前回答弁の「対話、声を聞きながら対応していく」ことの実際のお考えと計画を伺います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、松山議員の「福祉に携わる人々の将来的な取り組みへの具体的手法と体制」についてのご質問にお答えします。

福祉事業者からの声につきましては、随時、法人との面談を行い、事業運営上の課題を把握し、都度適切に対応しております。

現在、福祉事業所におきましては、専門職のスキルアップ、介護職、看護職等の採用、報酬収入の減少、物価高騰による経費の増などが課題であります。

これらの課題につきましては、所管課において検討の上、公的制度に関することは、国県の所管の部局へ意見をあげるなど、適切に対応してまいります。

また、本町独自の処遇改善対策や介護人材確保対策、物価高騰対策事業等により、事業所への支援を既に実施しております。

今後の取り組みといたしましては、相談事業につきましては、相談支援事業所の相談員の

育成や人員体制の強化を行ってまいります。また、各種サービスの充実や整備等に関することにつきましては、地域包括ケアシステム推進協議会、自立支援協議会等において議論をいただくなどとし、本町の施策と位置づけ取り組んでまいります。

福祉サービスは、暮らしを支える基盤であります。引き続き、サービスの安定と確保に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（ 松 山 貢 ）

先般の決算報告においてではですね、所管課の方から、大変多岐にわたる取り組みの実態と、その報告がありました。一連の取り組みに対して、一町民として感謝申し上げたいと思います。

そしてもっと広くPRされ評価されるべきだとも思います。その展開がですね、飛躍しますけれども、UIターン者への対外的なPRのファクターとなるという風に思いますし、例えば行政視察の依頼を受けるほどの存在になりうるという風に現時点でも思います。

そのことを一つお伝えしてさらに、福祉サービスの安定と確保に取り組まれているとのことです。サービスを受けられるご本人のみならず、支えておられる方々、ご家族の方々の日々の生活における心のバリアを和らげる。苦しい思い不安な気持ちを起こさせてしまうバリアを和らげる、身体的なことを超えた部分のハートのバリアフリーの実現を切望される、希望期待をここにお伝えしておきます。

さて次の質問です。「西郷港周辺のまちづくり」について、これについてですね、地元一部の方々とまちづくりについての問題点の認識と解決策についてお伺いしたいと思います。

まず、先般の町長ご出席のシンポジウム以降、地域の方々のご意見や、重要な問題点のヒアリングを重ねています。

地元一部の方々、団体との間で問題点となっている事項の認識と解決への具体策について伺います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、松山議員の「まちづくりについての問題点の認識と解決策」について、ご質問にお答えします。

先般6月22日に開催した「まちづくりシンポジウム」や、町民の皆様からのご意見の中で、「まちづくりが分かりにくい」とのご指摘をいただいております。

特に、全体計画と個々のプロジェクトの関係や、実行までのプロセスが見えにくい点が課

題であると認識しております。

このため、ニュースレターの定期発行、SNS を活用した継続的な情報発信、まちづくりシンポジウムでの進捗報告と意見交換などの取り組みにより、情報を分かりやすく、お届けするよう努めております。

今後につきましても、ワークショップなどを通じて、町民の皆様のご意見を伺うとともに、そのプロセスと成果を共有し、事業を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○1番（ 松 山 貢 ）

質問の中でですね、地元一部の方々、団体との間での問題点についての事項の確認、認識をしたところですけども。認識されてるとは思いますが、一部の団体の方々との問題解決といえますか、関係性の改善が図られきれてない状況が実際にあると思います。

この点についての今後の対策対応についての認識、具体策があればお伺いしておきたいと思えます。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ご指摘の一部地区の方々とのコンセンサスが得られてない状況の中の、今後の具体策ということでございますが、我々は、特にその一部の方の地域における地区の説明会の依頼も数度しております。担当が伺ってやらせていただいています。

ただ、地区の方が、それを受け入れてくれないということになれば、まだ実行しておりません。最終的には町主催で開催する方法しかないと思っておりますけども、こちらからのアプローチに対して、素直に受け入れておられない状況をご理解いただきたい。

そして、担当職員としては積極的に、そういった面での取り組みを行っている、そういったことをご理解いただきたいと思えます。

○1番（ 松 山 貢 ）

数年来にわたって取り組んでこられている、今現状の苦悩というものともよく理解してつもりです。

今町長から提案のありました町主催による、今後の動きについての活動の実施に向けて、具体的に実現に向けての活動を主導して欲しいという風に指摘しておきます。

さらに新たに採用されたコンサル会社に与えた使命の内容と、町長の期待内容を伺います。先般、新たに採用されたコンサル会社に関し、今必要とされるコンサル会社のタイプとし

では企業誘致、リーシング等を非常によくはない条件、状況の中でも結果、成果をもたらすことができる実力者であるべきです。

現況までのプロジェクト推移の実態やコンサル会社、設計者、地域との関係性、地元住民感情や歴史も含めて、今般のこの受注者へ情報提供をどれだけ正確に伝え切れるかが成否の分かれ目となることは、業界的な常識であります。

現在厳しい背景の中、この新たなコンサル会社に与えた使命と町長の期待する内容をお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、松山議員の「新たに採用されたコンサル会社の使命と会社に対する私の期待」についてのご質問にお答えします。

西郷港周辺まちづくりプロジェクトは、「公と民をつなぐ」、「海とまちをつなぐ」、「世代をつなぐ」の3つの基本理念で進めております。

これらの基本理念の達成に向け、業務支援として、海とまちをつなぐデザイン、官民連携支援、デジタルを活用した子どもたちのまちづくり支援といった、幅広い役割を担っていただいております。

さらに本年7月からは、新たな施設の官民連携による事業手法の検討や、市場の調査などの支援をいただいております。官民連携は、今後のまちづくりを進める上で大きな核となる取り組みであり、公共資産を民間の資金や知恵で活用し、持続可能なまちの運営につなげることが重要と考えております。

民間事業者の参画に関しましては、まちづくりの理念を共有し、新しい価値を共に生み出す支援を期待しているところでありますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（松山 貢）

まちづくり再開発の業界的な常識的な手法として、重要なポジションが渉外担当であります。交渉の「渉」に、外部の「外」、渉外担当ですね。現実的にはこのポジションが中枢になります。

ソフト部分、企画設計部分を具現化するための礎を担う重要なポジションです。

これからのコンサルの関係者の説明の機会を議会も含めた必要性を訴えておきます。

次の質問です。プロジェクトの性格上、現況上、都市計画課だけではなく、行政横断関係

機関との連動協働が必然と考えます。

町長の考えをお伺いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、松山議員の「関係機関との連動、協働の必要性」についてのご質問にお答えします。

現在の体制は、都市計画課がプロジェクトマネージャーを務め、地域住民の皆様や団体を構成する「アイノマ推進協議会」、庁内関係課で構成する「庁内連絡会」との連携により進めております。また、計画が理念と目的に沿うよう、有識者の方々からの客観的な評価を受ける体制も整えております。このように、行政内部のみならず、住民、民間団体、関係機関を含めた協働体制を基本としております。

現行の体制を基本に進めてまいりますが、今後のまちづくりの進展に合わせ、必要に応じて柔軟に体制の強化や見直しを検討し、「協働によるまちづくり」の実現を目指してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○1番（松山 貢）

行政横断体制、非常に期待しております。

且つそれが、実働的で実際の効力を発揮されるかが、肝要であることを指摘いたします。

各担当の方々の各場面ごとに、各所管課が活躍するべきステージ、場所、機会が今後必要になってくるかと思えます。その実際の数、場数が今後ものを言うんだらうという風にとらえます。

そして、一部問題の質は違いますけれども、国マターの助成予算の大きな変動があったという風に報告を受けております。巷へも情報として流れている状況です。

この点について今後への展望と洞察的展開をお伺いしたいと思えます。

○番外（町長 池田 高世偉）

国の予算の縮小している中で住民の皆様が危惧されてると、これについてどう対応するかということでございます。

確かに、自分たちが思いもよらなかった国の財政状況の中で、今回の都市計画事業そのものが国の予算が少ない中、今また新たな事業で実際という事業で、そして港、取り組んでますが、これらについても、先般も内閣府に行ってまいりました。今後もまた10月中旬ですか、内閣府にお邪魔しますが、こういった形で来年度予算をしっかりと確保できるように、今か

らさらに取り組んでまいりたいと思っております。

思いを伝えている中で、それで、満額国の予算が確保できるかという点は、全国各地が今こういった事業に取り組んでいますので難しい面もありますが、しっかりと、予算確保には今後も出向いてまいりたいと思っております。

○1番（ 松 山 貢 ）

現段階で、難局を迎えているという風にとらえます。

町長含め所管課の方々の活躍を期待したいところです。

さらに、協働によるまちづくり、これについても、私自身もそうですが、町民含めて協力できるところは協力していくというような機運の醸成を望みたいと思います。

次の質問です。モンベル社との連携協定について、前回答弁にて「モンベル社に出店を検討いただいている」とのことでした。具体的にどのように取り組んでいるのか。予算的裏付けも含め、実態と今後の展開をお伺いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、松山議員の「株式会社モンベルとの連携強化に向けた具体的な取り組み」についてのご質問にお答えします。

株式会社モンベルの出店についてであります。本年第2回議会定例会におきまして、松山議員のご質問に答弁させていただきましたとおり、現在、西郷港周辺整備に合わせて、出店をご検討いただいている段階であります。

株式会社モンベルから、いくつかのご要望もいただいている状況であります。出店が実現すれば、島内のアウトドアアクティビティの充実など、連携強化に期待しているところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番（ 松 山 貢 ）

モンベルからのいくつかの要望について、内容をお伺いします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

モンベルさんからのいくつかの要望につきましては、ここでまだ申し上げることはできないです。ただ、自分自身もこの間、会長さんに直接お会いしてお話をしています。

1つだけ、大きな項目で言いますと、モンベルという大きな会社に対して大変失礼だということを承知で会長さんにお断りする中で、私からお願いしたのが、モンベルで西郷港周辺に建物を作っただけないかというお願いをしました。

全国的に、まず有り得ない。そういったことであり、モンベルという会社が直接資本投資して、西郷港にショップを出店することは、まずもって、現段階では無理だと。その後について、今細かなことをモンベルさんと協議しております。詳細については、これ以上、まだ交渉段階ですので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（松山 貢）

相手が相手だけに、なかなかその通常の取り組みでは関係性を発展的に持っていくってこと難しいのかもしれない。

ただ、思いが重なる部分が大きければ大きいほど具体化することもできるんだろうという風に思います。町長含めてですね、所管課の方々のたゆまぬ努力を今後も継続して期待したいと思います。

モンベル自身は、まちづくりとしてもキーになる企業だという風にとらえます。それほどの実力者であり、世界的に見ても、そういった展開を実際行っておられるというところ大変世界的に評価されているところであり、島内においてもそれを採用という運びになれば、望外の喜びであるという風に、島民全部、皆さんが喜ばれてると思います。

そして今後、モンベル自身でですね、このダイナミックな取り組みを求めていくべきという風に考えています。

それについての見解を伺います。

○議長（安部 大助）

松山議員、今のは関連づきますか。

○1番（松山 貢）

訂正します。

同社はダイレクトマーケティングを展開され、協定内容にあるように、アウトドアメーカーとして特殊な企業とみなすことができます。この特徴と協定を活かしたダイナミックな取り組みをするべきフェーズだと考えます。

現在までの町との推移、経過年月を俯瞰しますと、具体的かつインパクトの相当ある町との協働成果が望まれます。

前回答弁における、「講じてまいりたいと考えている施策」の具体的内容を伺います。

○議長（安部 大助）

松山議員、通告では、まず、DMOに関することも聞かれていますけども。後でされることで、

先に、この3の方で理解してよろしいでしょうか。ダイナミックの方で。（「はい。」と頷く。）

番外（町長 池田 高世偉）

「株式会社モンベルとのダイナミックな取り組み」についてのご質問にお答えします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、現在、株式会社モンベルへ出店に向けた検討をお願いしている段階であります。先が見通せない状況でございますが、同社と包括連携協定を締結している島前3か町村と隠岐ジオパーク推進機構などと情報共有を図り、アクティビティの充実、各種イベント開催などを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○1番（松山 貢）

ダイナミックな対応ありがとうございます。

同社とは、DMO ジオパーク推進機構においても事業取り組みがあるとのことでした。現在の具体的内容、予算、主旨を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

「DMOにおける株式会社モンベルとの取り組み」についてのご質問にお答えします。

現在、隠岐ジオパーク推進機構におきましては、モンベルクラブの会員の皆様へ隠岐地域全体の情報発信を行いますとともに、会員の皆様が優待を受けられる「フレンドショップ」の取りまとめを行っております。年間約60万円の予算で取り組んでいると伺っております。

隠岐ジオパーク推進機構におきましては、同社と連携し、さらなるアクティビティの充実に向けた展開を期待するところでありますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（松山 貢）

DMO でのですね取り組みについて、事業規模をお聞きしたかったわけです。

年間60万円、実態としては、単なるOTAの運用、それに乗っかってるっていう様な状況だと思います。で、経過年月を含めまして、余りにも対応としては、状況、芳しくないという風にとらえらざるを得ないという風に思います。

今後についてですが、町として指導的、監督的立場から、リーダーシップを発揮してもらいたい、発動してもらいたいという風に思います。見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

今後の展開について行政が主導して展開していくべきじゃないかというご質問でございます

すが、先ほどダイナミックのところでお答えしましたように、今はまだまだモンベルとの状況がいいとは申し上げられませんが、その中であって、情報発信やイベントの開催を、ジオ推進機構とともにやっていく、そういった少しずつのところからやっていくのが、今は最善かなと思ってます。そういった意味で、町としてジオ推進協議会と1つでもアクションがこなせるよう努力していきたいと思ってます。

○1番（松山 貢）

努力されるということが確認できました。ついては、ロードマップを示しながら、お知らせいただけたらと思います。

次の質問に移ります。隠岐航路、新造船を契機とし、諸問題の解決と同時に、改革的な「隠岐ルネッサンス」興すべきタイミングと考える。町長の決意を伺います。

隠岐の歴史において、海、船舶の重大さを言うまでもありません。

航路においては1985年代、「隠岐丸」の時代、当時の情熱と理念に今でも心震えます。

新造船を機に、諸問題の解決に向けての動きも含め、海上のみならず島自身に対し改革的な取り組みとして、「隠岐ルネッサンス」的時代創生を提唱できないでしょうか。

その采配は、船長たる町長、そして執行部、職員の新たな情熱と行動力に委ねられます。

町民に向けての希望あふれる決意を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、ご質問のあったままに申し上げますと「新造船を契機とし、諸問題の解決と同時に改革的な「隠岐ルネッサンス」を起こすこと」についてのご質問にお答えします。

故松浦斌（さかる）氏が、1884年（明治14年）に汽船の購入と航路運営を行い、全身全霊をかけ、現在の「隠岐航路」の基礎を築かれたことはご承知のとおりであります。

以降、「隠岐の島の歴史」と共に歩んできた「隠岐航路」と「船舶」の重要性は、島民の誰もが共有する思いであり、新造船の建造はまさに次世代への希望を象徴するものと考えております。船内設備も、新たに車いす席やバリアフリー室、女性専用室を設けるなど、全ての利用者に配慮がなされ、乗船客の多様なニーズに応えた構造となっています。

しかしながら、現在は船員不足により、フェリー1隻を休航とし、2隻体制での運航となっており、島民の皆様には多大なるご迷惑をおかけしております。

隠岐4町村といたしましても、1日も早くこの状況を打破すべく、船員の雇用・確保について一丸となって取り組みを行っているところであります。

今後も離島航路における運賃の低廉化を含め、船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取り組みを促進し、行政として積極的に支援してまいります。

その上で町政運営におきましては、「第2次隠岐の島町総合振興計画」を羅針盤とし、町民の皆さんと共に、「良かったが響くまちづくり」に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○1番（松山 貢）

諸問題を抱える隠岐航路の現状ですけれども、将来にわたっての振興計画、振興計画自身を羅針盤とすると。ロマン溢れる答弁だという風にとらえます。

昨日からもそうですけれども、うちに秘めた町長の情熱っていうのを端々に感じられる、そういう風に思います。能の世界の世阿弥の言葉に「秘すれば花」という言葉があります。まさに町長の情熱といえますか、情念みたいところが、そういった状況じゃないかと。

そういったところをよりどころにしながらですね、島内の子どもたちもお手本として、取り組みとして、町長の姿を追いかけながら見据えていってくれると思います。

その子どもたちが、近い将来、5年後10年後には、この新しい新造船に関わり、それで奮起された、変化していく、島内のいろいろな活躍の場ですね、活躍していくという風に期待しております。

そして島内においては、いろいろな展開が実際動いていって、新造船の運用運航がですね、9年の春という風に予定されております。

その頃に、愛の橋、それからまちづくり、アウトドアアイランド、そして総合的な振興計画、そして町長3期目の集大成としての時期がやがてまいるという風なタイミングだと思います。

これについての、今言える範囲でしかないとは思いますが、私たちとしては、数年における展望を、実感として言葉でお聞きしておきたい。答弁お願いします。

○番外（町長 池田 高世偉）

今後まだまだ山積される課題における調整に向かって3期目としてどう取り組んでいくかということだと思います。

まずは、先ほどご指摘ありましたように、まだまだ、ごみ埋め立て処分場、そしてまちづくり、愛の橋、いろんな大きな課題はあります。

今、この厳しい財政状況の中で、村上謙武議員が指摘されるように、やれることをきっちりやり、その財政も含めた、将来、向かう道筋だけは、1年1年しっかりとやっていきたいという風に考えています。

○1番（松山 貢）

決意のほどしっかり受けとめました。今行っている事業、これからの事業についてはですね、直近で言いますと、本庁舎の事業に匹敵する規模だという風にとらえられます。

来る、令和9年春あたりにはですね、それなりの式典でありますとか、祝祭感に包まれた気分が町民にも芽生えてくるだろうと思います。それに向けてのプランといいますか、そういった計画も同時に取り組んでいただきたいと思います。

無理難題、難局が山積するあらゆる方面についてですね、あるわけですがけれども。大きな課題を抱えているという風に前向きに捉えて、我々も取り組みたいと思います。

これからも、町長はじめ執行部の皆様、関係機関の皆様、そして職員の皆様の活躍を期待するところです。以上ありがとうございます。

○議長（安部 大助）

以上で、松山 貢 議員の「一般質問」を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

ただ今から、10時40分まで休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 10時26分 ）

○議長（安部 大助）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時39分 ）

日 程 第 2. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第63号「隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」から議第77号「令和6年度隠岐の島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの15議案について、「総括質疑」方式により行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。

また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろ

しくお願いいたします。

それでは、通告により質疑を行います。

質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、発言を許します。

はじめに、14番：高宮 陽一 議員

○14番（高宮 陽一）

改めましておはようございます。

質疑をしたいと思います。大変申し訳ないですが質疑の前に、確認をさせていただきたいと思えますけども。

私は思ったのは、新しい議員さんもおられますので、なかなか仕組みがわからないということがあろうかと。

公有財産につきましては、大きく分けて、普通財産と行政財産があると。今回の条例改正は、行政財産を普通財産にして、それから譲渡の方でこれを検討していくと、こういう風に理解しております。

そういうことですね、私も長い間議員をさしてもらいましたが、ようやくこの行財政の一環が目の前にやってきたということで、今回の議第70号の条例については歓迎しております。

執行部の方も大変だったと思いますが、感謝をまず申し上げておきたいと。

そこで、これが普通財産になって、所管が「施設管理課」に移ってしまいますと、所管になりますから、こういった場での質疑ができませんが、今現在はまだ行政財産ですので、その方向性についてだけですね、少し質疑をしたいと。

というのは、所管の方へ回ってくるころには、ほぼ体制が決まってるんじゃないかと。

こういったことを危惧しておりまして、どのような方向性を持ってですね、この関係業者と協議をしているのか、いろいろ協議の過程で差し支えもあるかと思えますので、話せるだけの範囲で結構ですので、その範囲でお答えをいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○番外（商工観光課長 藤野 一）

商工観光課の藤野です。先ほどの高宮陽一議員の質疑についてお答えいたします。

議第70号の「隠岐の島町観光宿泊施設設置及び管理条例を廃止する条例」について、譲

渡するための条件、概要について説明を求められているところでございますが、本日提出いたしました総括資料の2ページをご覧くださいと思います。

冒頭に一部訂正をさせていただきます。

右上の方に、土地建物無償譲渡契約と、「無償」と入れてしまっておりまして、ちょっと希望が大分入ってしまいまして、現段階では「無償」とか「有償」とかというところが決まっておりますので、建物の「譲渡契約」という具合に訂正させていただきます。

続きまして、譲渡に向けた全体のスケジュールは下段の方に記載してありますとおり、まず、本9月定例議会において第一段階であります、先ほども申されたとおり、設置管理条例の廃止に伴いまして、指定管理者の期間終了となります。

次に2番目ですけれども、普通財産となった「ホテルMIYABI」の現在の指定管理者へ賃貸借契約により宿泊業を継続していただく考えでございます。

その後は、3番目に記載してありますとおり、10月から11月に「普通財産処分審査委員会」を開催して、譲渡の方法について審議いただくこととなると考えております。

審議会の前に、譲渡の条件につきましては、担当課と私どもと協議したいと考えておりますので、その際に詳細な内容については決定することと思っております。

ただし、商工観光課といたしましては、宿泊キャパを維持することを目的に当ホテルを購入した経緯がございますので、その経緯から考えましても、最低でも当面の間ホテル業務を継続していただくことを条件に盛り込みたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○14番（高宮陽一）

宿泊のキャパとして当面続けると。できれば、ずっと続けていただきたいという風に思いますけどね。

私は基本的には、地方自治体がこういった営利を目的とする施設を購入するのはおかしいということで、当初から反対をしてきた立場もございますが、それは別としても、今業者の方からですね、例えばある程度条件的なことは何か知らされておるかどうか、その辺、もし差し支えなかったら、お願いしたいと思います。

○番外（商工観光課長 藤野一）

先ほどの資料にも若干触れることになるかと思っておりますけど、右の真ん中ぐらいですかね、

書いてありますとおり、施設の改修補助の契約というような言葉が書いてあると思いますけれども、若干、補助金を使ってですね、改修していただきたいというようなことはご希望等を伺っておりますので、そのようにして、さらに施設を改修する補助金によって改修して、より利便性の上がるようなホテルにしたいという希望を聞いております。

そういった状況でございます。

○14番（高宮 陽一）

大體概要は今のところ分かりました。

もう1つ言いますと、今回の関係業者につきましては、厳しい中でですね、そういった施設を受けていただいたということと、また水産学校寄宿舎を作る時に大変な協力をいただいたということもありますので、しっかり継続ができるようにですね、町としても支援をして、事業者が安心して経営ができるように指示してあげていただきたいと。

このことをお願いして終わります。

○議長（安部 大助）

以上で、高宮 陽一 議員の「総括質疑」を終わります。

次に、12番：前田 芳樹 議員

○12番（前田 芳樹）

私はですね、説明資料4の19から20ページ、「通学路安全対策整備事業」、事業費93万1,000円について少し伺いたいと思います。

この事業費の増額変更がないのにですね、事務費のみの増額計上とはどうしたものかと。

同様の計上が4件続いて載ってますけれども、これらは当初に戻っての再計算なのだろうか、内訳と必要性ですね、説明していただきたいと存じます。

どうぞ、お願いします。

○番外（建設課長 岸本 則和）

建設課の岸本です。ただ今の前田議員の総括質疑についてお答えいたします。

通学路安全対策整備事業の事務費の増額補正については、事業執行に係る事務費が不足したため増額計上するものでございます。

補正する事務費の内訳としましては、需用費のうち、消耗品費65万1,000円、印刷製本費28万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○12番（前田芳樹）

概略はわかりますけどね、同じパターンの4件の計上がありますけど、これらも消耗品なりですね、不足状態があったから計上したということでしょうけども、これ事務費の計上なんて事業費を計上する段階で想定できる話であるだろうと思うんですけどね。

この事業が完了した後に、不足だったから計上するっていうやり方は、あんまりいたくないなと思うところです。概略わかりましたけどね。

ちょっと通告外になってしまうかと思うんですけどね、この通学路の安全対策整備事業で累計が計上されてますけどね、1億8,800万円あまり、大変大きな措置がされてるわけですが、それに比較してですね、これだけ投ずるのにですね、小さいことはどうしてできないのだろうかと思ってしまうことがあります。

五箇中学校の通学路で、生涯学習センターから南方地区へ抜ける山越の区間があるんですけどね、五箇中学校から、防犯カメラの設置要望が出されておったはずなんですけど、防犯灯はありますけれども、カメラの設置はないままになってますね。

これはね、女性の生徒の保護者からの発案と要望であったんですけど、これちょっと通告外になってしまいますんでね、調査と対処してはどうかなと思いますので、調査をするかしないかぐらいは、お答えいただけないでしょうか。

○議長（安部大助）

前田議員。最初に前田議員からも言われたとおり、通告外ですので、今この場でその返答は難しいかなと思いますので、改めて原課の方に言っていただければなと思いますのでよろしいでしょうか。

○12番（前田芳樹）

いやもうせめてね、調査をしてみたいぐらいの返答はしていただいても良かろうかと思えますけどね。

○議長（安部大助）

前田議員。今のこの場でも、一応前田議員からの要望ということで、また原課で検討していただいて、改めて前田議員の方に報告していただければいいかなと思いますので、ここでは返答差し控えたいと思います。

○12番（前田芳樹）

いや、だから私は「通告書」に書いて出したんだけども、取り下げなさいと議運から言われたから、もうぶっちゃけの話しますよね。ちょっと姿勢が疑われるから。

やっぱりね、こういう女生徒の保護者からの申し出があったのに何も対処しないできたと。

こういうことができない反面、1億8,800万円あまりもの膨大な通学路安全対策をするわけです。したわけですからね。そこら辺をね、調査をしてみますぐらいのね、返答であればいいかなと思うんですけどね。

以上とします。

○番外（ 総務課長 宇野 慎一 ）

防犯カメラの設置につきましては、現在防犯連合会の方で取り組んでおります。

道路事業とは切り離れたところで行っております。

また、防犯連合会のやり方は、地区からの要望が上がったところを、状況を判断して設置しているのが現状でございます。

五箇中学校の防犯カメラ設置の要望の件、ちょっと学校経由とか防犯連合会宛に確認もしましたが、現在のところ私どもの方では確認できませんでした。

以上が現状の取り組みですので、防犯連合会の方に本日ありましたことは繋いでおきたいと思っております。

○議長（ 安部 大助 ）

前田議員よろしいですか。

○12番（ 前田 芳樹 ）

はい。

○議長（ 安部 大助 ）

以上で、前田 芳樹 議員の「総括質疑」を終わります。

次に、10番：西尾 幸太郎 議員

○10番（ 西尾 幸太郎 ）

それでは通告しております、「文化財保存継承事業の黒仏の修復」についてお聞きしたいと思えます。

今回寄贈された黒仏を修繕するということなんですが、これ寄贈受けてから、どこでどのようにして保管、保存されてきたのか説明をお願いします。

○番外（ 社会教育課長 中村 恒一 ）

それでは社会教育課の方から、ただ今のご質問にお答えします。

黒仏の寄贈を受けましてからは、最初に議案資料2の59ページの方をご覧いただきたいと思います。

黒仏につきましては、令和4年6月に大光寺檀家より寄贈を受けまして、今津総合学習センターの2階会議室に移動したところであります。

こちら写真を見ていただくとわかりますとおり、寄贈前からですね、この像全体の接合が緩んでおりました。

この像というのは、いろいろな木を組み合わせてできたものになっておりますので、そういった接合が緩んでおり、また移動の際にはですね、調査にもご協力いただいた島根県立古代歴史出雲博物館の学芸員の方からもご指導いただき、着座の姿勢で担架に座らせて、像の姿勢を維持するために、胴体部分を担架の背もたれに固定しております。

頭部の胴体部から落下するのを防ぐために、胴体部と分けて置いておまして、移動後もこの状態を継続しております。

また、移動した直後から令和5年にかけて、木像を防虫剤とともにビニールで覆いまして、木像内の殺虫を行いました。

現在は直射日光を避けるため、部屋のカーテンを閉めて、適宜室内を清掃しながらカビや虫による損傷を防止しております。

○10番（西尾 幸太郎）

寄贈を受けてからですね、適正に保存管理されていたということは説明を聞いて理解いたしました。

次の質問なんですけれども、関連してですね、同じような歴史的価値のあるものをですね、旧今津小学校の方で保存してるというのは伺っているんですけど、それがどの程度ですね、今現状保管されているのか説明をお願いします。

○番外（社会教育課長 中村 恒一）

そうしますと、今度は総括質疑資料の3ページをご覧ください。

総合学習センターには現在、ご覧のように埋蔵文化財、古文書、民具、木像をそれぞれ管理し保管しております。

まず一番の埋蔵文化財の収蔵ですが、こちらは出土した土器や鉄器などをコンテナボックス約1,000箱分を収蔵してます。

この中で言いますと、今年指定されました、大座西遺跡古墳群の出土品、こちらが県の指定となっております。

2番目の古文書の収蔵につきましては、寄贈された約4,000点を収蔵しており、適宜燻蒸し、燻蒸というのは、気体の薬剤を密封された空間で充満させてですね、害虫やカビなどを駆除する処理のことを言いますが、こういった殺虫処理を行っています。

この中では佐々木家庄屋文書、古文書の方がですね、町の指定となっております。

3番の民具の収蔵につきまして、町内で昔、日常生活で使用されていた民具約800点を収蔵しております。こちらも適宜燻蒸し、殺虫処理を行っています。

この中では、佐々木家住宅、生活用具が県の指定となっております。

最後に4の木像の収蔵ですが、こちら町内の寺院から寄贈された木像16点を収蔵しております。その中の1つが黒仏となっております。

こちらのものでですね、種類ごとに分類したリストを作成して管理しております。

○10番（西尾幸太郎）

こうやって改めてですね、数字で見ると、たくさんの収蔵品が旧今津小学校の方で保管されているんだなという風に感じました。

今、旧今津小学校がちょうど空いているということで、こういったものを収蔵しているんですけど、そもそもこういった歴史的遺物なんかの保管事業として立てられた施設ではなくてですね、小学校として建てられたものなので、これ現状はここで保管するしかないのかなという風に思うんですけど、これ、こういったものに保管するのに向いているかどうかという調査みたいなことは、されてたりとか、そういった評価をですね、どこかの学芸員であるとか、そういった歴史に詳しいような大学施設なんかに関わったことがあるのかどうかというところは、そういった履歴はありますか。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

先ほどのご質問、3番とはまた別ということですか。（「はい。」と頷く。）

教育委員会としましては、こちらが、やはり本来ですと、ものによっては、そういった湿度とかそういったものの管理も必要であるものもあるのではないかと考えておりますので、必ずしも適したものであるとは考えておりません。

○10番（西尾幸太郎）

ここ数年、温暖化が進んできて、湿度、特に湿度の管理の部分が心配な部分もありますの

で、これだけ収蔵品が増えてきて、今後もここで保管していこうという意向があるのであればですね、そういったものに適した管理方法とか環境であるのか、どういったものが必要なのかというところは事前調査してですね、しっかりと保管の方に努めていただきたいと思いますという風に思います。

次の質問に移るんですが、これ、修繕にですね4年ぐらい、黒仏に関してもかかるということなんですけれど、これ修繕が終わった後に引き続きどのように保管したりとか、できればこれは今までも指摘してることなんですけれど、こういったものは、見せながら保管するとか、あと、うちの町にはですね、博物館という施設はありませんので、せっかくこれだけ収蔵してるものがあつたらですね、特に、学校教育であるとか社会教育であるとかっていうところに見せながら活用するとか、あとは観光がですね、やはり雨が降ったときに回る場所が少ないということで、そういったところにもですね、活用できるのではないかという風には考えるんですけれど、この黒仏修繕が終わった後どのように活用していくかというような議論とか、検討とかされているのであれば、その考えについて聞かせていただきたいと思います。

○番外（ 社会教育課長 中 村 恒 一 ）

そうしますと、修復完了後の管理保管及び活用につきましてですが、こちらにつきましてはですね、今年3月に齋藤議員の一般質問で教育長の方がお答えした内容と重なってくると思っておりますが、やはり教育委員会としては、こういった貴重な文化財について、皆さんに常時見ていただけるような展示施設を整備して公開していく必要があるとは考えております。

しかしながら、すぐに展示施設を整備するということは難しいだろうと思っております、4年後にそれができてるかどうかという、なかなか難しいのかなと思います。

まずは図書館の展示スペースなどを活用しまして、皆さんにご覧いただく機会を作りたいと思いますし、また、隠岐の文化財ですとか、その他、SNS等の情報発信や、他の展示方法も考えながら活用にも努めてまいりたいと思っております。

○10番（ 西 尾 幸 太 郎 ）

活用については検討していただけるということなんですけど、ちょっといつだったか忘れたんですが、5月だったと思うんですけど、都万公民館の方で、古い1,000年近く前の木像を展示して、私も見に行つたんですけど、非常にもう近い部分で、そういった古いものをで

すね、見る機会っていうのはなかなか都市部でもなかったりもするんで、そういったところの公民館であるとか、あと文化会館でも、先日までショーケースに展示するものを募集するというのも、これはもう、どうも決まったみたいで、プラモデルとか町民の皆さんが作ったものなんか展示されてるっていう部分があったんですけど、そういった部分で新しい施設を再整備しなくてもですね、そういった町民の集まる部分で企画展示とか、そういったこともできるのかなという風にも思いますので、できればせっかくある貴重なものをですね、町民の目に届かないところで、大切に保管するよりはですね、皆さんに身近で感じて、これを大事にしていきたいと思いますという方がいいのかなという風にも思いますので、そういったこともぜひ検討していただきたいなと思います。

質問を終わります。

○議長（安部大助）

以上で、西尾 幸太郎 議員の「総括質疑」を終わります。

次に、8番：村上 謙武 議員

○8番（村上謙武）

それでは通告しております、議第73号の「一般会計補正予算の社会福祉費 社会福祉事業」の person 費 1,475 万 7,000 円の補正内容について質疑を行います。

まず初めに、一般職員が 13 名から 14 名に 1 名増となっておりますがその主な理由について伺います。

○番外（総務課長 宇野 慎一）

人件費に関わることでございますので、総務課の方からお答えをさせていただきます。

総括質疑資料の 4 ページをお願いいたします。

まず、令和 7 年度当初予算における社会福祉事業からの person 支弁でございますが、表にございますとおりの内訳で、13 名で予算を編成しておりました。

一部、黄色でハッチングをしておりますが、ここが今回増となった要因でございます、まず、児童福祉系の定数は 3 名でございます。令和 6 年度につきましては欠員が生じたため、児童福祉係を 1 名減員して 2 名で対応しておりました。

令和 7 年度につきましても欠員が生じることが見込まれたことから、当初予算の編成におきましては、児童福祉系の定数を 1 名減員し予算計上を行っております。

四角囲みの中に記載があるところをご了承いただきたいところなんです、新年度予算の

編成時点では、翌年4月1日の組織人事の内容が明らかでないため、ある程度予測をしながら予算計上を行わざるをえないという状況がございます。

(2) のところに、9月補正後におけます社会福祉事業からの人件支弁を記載しておりますが、児童福祉係のところは1名増えております。これは4月1日の人事異動によりまして、児童福祉係の欠員が解消されたため、1名分の人件費を追加したものでございます。

以上です。

○8番（村上謙武）

1名増になった理由は、よくわかりました。

6年度にですね、児童福祉係1名欠員になったということなんですけど、何月頃に、欠員が生じたのでしょうか。

またそれによって、この業務にどの程度の支障が出たのか、その辺のところについてお聞きいたします。

○番外（総務課長宇野慎一）

欠員が出た理由でございますが、退職の関係と、あと、退職の時期によりまして、新規採用職員を確保できなかったということが一番の要因ではないかと考えております。

これに伴う影響ですが、2名の職員には過度な負担はかかるようになりますので、昨年度につきましては会計年度任用職員を1名配置して、実際業務に当たっておりますので、業務については予定どおり遂行できたと考えております。

○8番（村上謙武）

それでは2番目の質問になりますけど、この職員給与共済費の増額1,313万4,000円の内訳について説明をお願いします。

○番外（総務課長宇野慎一）

資料4ページの2ポツのところに記載してございます、こちら予算資料2の20ページから抜粋したものでございます。

まず人事異動及び1名増員による給与の差額が589万4,000円でございます。

2点目としまして人事異動及び1名増員による手当の差額が346万9,000円。

また、あわせまして人員も1名増員しておりますが、共済費の負担率が改定されております、その差額が377万1,000円。以上が内訳でございます。

○8番（村上謙武）

人事異動に関してですが、令和7年度、何名の職員が人事異動になったでしょうか。

○番外（ 総務課長 宇野 慎一 ）

すみません。詳細な答えは現在ちょっと持ち合わせておりません。

例年100名前後の人間が人事異動をしておりますので、全体では。

○8番（ 村上 謙武 ）

この社会福祉事業に関わる職員が何名人事異動したかということなんですけど。

○番外（ 総務課長 宇野 慎一 ）

当初予算時の比較になりますが、新規採用職員を入れて5名の人間が入れ替わっております。

○8番（ 村上 謙武 ）

それでは最後3番目です。「会計年度任用職員」の雇用費として162万3,000円と計上されてますけど、この雇用期間について伺います。

○番外（ 総務課長 宇野 慎一 ）

資料4ページの一番最後のところに記載してございます。

雇用期間につきましては、令和7年の10月から令和8年3月までを予定しております。

○8番（ 村上 謙武 ）

終わります。

○議長（ 安部 大助 ）

以上で、村上 謙武 議員の「総括質疑」を終わります。

最後に、5番：山田 浩太 議員

○5番（ 山田 浩太 ）

私からは、議第73号「隠岐の島町立小中学校教育環境基本計画策定事業」について総括質問させていただきます。

事業名だけでは、多くの住民の方は何の事業のことかよくわからないと思いますが、おそらく小中学校の統廃合のこと、この計画策定に関わる予算であるという風に捉えております。

この事業については、住民の関心も非常に高いものであり、また生活に対しても大きく影響を与えるものであるという風に捉えております。

その中で、今回「業務委託費」として計上されております9,900万円の根拠について、まずお聞かせください。

○番外（ 総務学校教育課長 金井和昭 ）

では、総務学校教育課の方からお答えします。

先ほど議員、9,900万円っておっしゃいましたけど990万円です。

こちらにつきましては、この「教育環境基本計画」を作っていくに当たりまして、役場内部の職員で組織します計画策定委員会、こちらの方で計画を作っていく予定にしております。

ただ、職員だけでは不足すると思われる経験であるとか知識、そういったところを業者の支援をいただきたい。そういったところから、私どもが必要としている支援内容をですね、県内3業者に対して示しまして、見積もりの方を提出していただきました。そのうち、一番金額が低かったところが990万円というところで上限とさせていただいたところなんです。以上です。

○5番（ 山田浩太 ）

提示された見積もり内容は、例えば何名で、もしくは工数で何日等の、そういった具体的な数値があれば、その点教えてください。

○番外（ 総務学校教育課長 金井和昭 ）

こちらの方から事業者の方へ示した項目、大きく分けまして9つあります。

当然その項目ごとに、その技術者が当たる何人役というものは出てきておりますけど、これを1つ1つ説明ということですか。

ちょっとこれをこの場で何人役の見積もりですというのが、私の方から申し上げるのが適当かどうか私の中で判断できませんので、もし良ければ控えさせていただきたいという風に思います。

○5番（ 山田浩太 ）

細かなものというものが、今この場ではお示しいただけないということだったのですが、多くの関係者は委員会含めまして、職員の皆さんでお話になされたと思いますが、どのような協議なされて、どのような議論をなされてこの予算が計上されたのか、その辺りの経緯等がありましたら詳細にお聞かせください。

○番外（ 総務学校教育課長 金井和昭 ）

まずスタートのところでは事務局となります。

総務学校教育課担当職員と話をする中で、やっぱりこういった支援が必要だということになりました。

その際には、当然、教育長であるとか、副町長、町長、また財政部門の方と協議しながら、では、こういった方向でいこうというところにまとまったところです。

○5番（山田浩太）

この事業自体がどうであるとか、もちろんそういったことではなく、必要があるという風に判断をされて、コンサルティング業者さんをこれから探されるということだと思っておりますが、今回はですね、総括質疑の場ですので私の見解であるとか私見等は控えさせていただこうとは思っているんですが、やはり事業説明の資料の方に提示されている項目だけを見ますと、これは本当にこの妥当性、根拠があるものかなという疑問はどうしても払拭できない部分というのがございます。

おそらく、委員会の中だったり、課長を含め皆さんいろいろ審議をなされる中で出している答えだと思っておりますが、そのあたりがどうしても見えない部分がございますので、今後その辺りも、しっかりと、相手方から言われるだけでなく、今本当に財政が厳しい本町において、この金額は決して小さなものではないという風に思っております。

本当にこれから予算がかかるのは、この計画の先の部分であるという風に思っておりますので、もちろんその辺りも課長さんたちも皆さん重々承知いただいているとは思いますが、この辺りも改めてですね、念頭に置いていただいて事業の方を進めていただきたいという風に思っております。

以上、終わります。

○議長（安部大助）

以上で、山田浩太議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 3. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題といたします。

会期初日に提出されました町長提出議案の、議第63号「隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例」から議第77号「令和6年度隠岐の島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの15件、認定第1号「令和6年度隠岐の島町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第6号「令和6年度隠岐の島町下水道事業会計決算の認定について」までの6件、計21件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

す。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案 21 件は「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 4. 休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

9月19日、22日、24日は、常任委員会開催等のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認め、そのとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、9月25日に開催します。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会 宣 告 11時22分)

以 下 余 白